

第6次日向市男女共同参画プランを市民の皆さんとともに推進します

市民の役割

- 市が実施する施策に協力しましょう。
- 性別を問わず、政策や方針決定過程に積極的に参画しましょう。
- 従来からの固定的性別役割分担意識にとらわれず、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成に協力しましょう。
- 性別を問わず、子育て、介護、家事を担い、PTA活動、地域活動等にも積極的に参画しましょう。
- 一人ひとりが自分らしく活躍できる社会づくりをめざしましょう。



事業者の役割

- 事業活動において、積極的に男女共同参画社会の形成に寄与するよう努めましょう。
- 市が実施する施策へ協力しましょう。
- 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備を行いましょう。
- 性別を問わず活躍できる職場を作りましょう。



教育に携わる者の役割

- 男女共同参画社会の形成及びジェンダーを意識した男女平等教育を推進しましょう。
- 市が主催する研修等に参加し、男女共同参画に関する理解を深めましょう。
- アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消をめざし、若年層への男女平等教育に取り組ましましょう。



拠点施設「さんぴあ」の役割

- 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する拠点施設として、男女共同参画や女性活躍を推進するための事業を企画し、実施します。
- 多様性を尊重した施設としての機能を充実させます。

□■施設案内■□
日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」
所在地：日向市中町1-31
日向市文化交流センター小ホール棟2階
電話番号：0982-50-0300

行政の役割

- 「日向市男女共同参画行政推進会議」を中心とした推進体制を強化し、各施策の総合的かつ計画的な推進及び関係課相互間の調整に努めます。
- 総合政策課男女共同参画推進室は、市政全般にわたって男女共同参画の視点が組み込まれるよう、施策の総合的な調整を行うとともに、本計画に掲げる施策や事業の進捗状況を管理し、施策の実施状況についての報告書を公表します。
- 市が実施する施策又は男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策について、市民等からの苦情の申し出があった場合は、相談体制を整備し、必要な措置を講じます。

第6次日向市男女共同参画プランはSDGsと関連した取組を推進します

本計画では「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」を中心に、「目標3 すべての人に健康と福祉を」、「目標4 質の高い教育をみんなに」、「目標8 働きがいも経済成長も」、「目標10 人や国の不平等をなくそう」、「目標16 平和と公正をすべての人に」等が関連しています。



第6次日向市男女共同参画プランの詳細は、市ホームページをご覧ください。
<https://www.hyugacity.jp/>

第6次日向市男女共同参画プラン（概要版） 令和4（2022）年3月

発行 日向市総合政策部総合政策課男女共同参画推進室
〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号 TEL 0982-66-1006/FAX 0982-54-8747

第6次日向市男女共同参画プラン

概要版

1 基本事項

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき施策を具体的に示し、総合的かつ計画的に推進するための指針となるよう策定します。



(2) 計画の性格

本計画は、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえて策定する市の基本計画です。国の「第5次男女共同参画基本計画」（令和2（2020）年12月25日閣議決定）を上位計画とし、第5次日向市男女共同参画プランの成果を引き継ぐとともに、第2次日向市総合計画 後期基本計画（令和3（2021）年～令和6（2024）年）との整合性を図っています。

また、市民の意見を反映し、本市の特性を配慮したものになるよう、「男女共同参画社会づくりのための市民意識調査」や「『女性活躍推進』及び『仕事と育児の両立』に関する事業者アンケート」の結果、また日向市男女共同参画プラン策定委員会のご意見、日向市男女共同参画推進審議会からの答申等を踏まえて策定します。

さらに、本計画中の基本目標Ⅱ 主要課題4～7部分（裏面体系図の黄色で着色した部分）を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市の推進計画として、また基本目標Ⅲ 主要課題8部分（裏面体系図の紫色で着色した部分）を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく市の基本計画として位置づけています。

(3) 計画の期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度

(4) 基本理念

「日向市男女共同参画推進条例」に掲げた7つの基本理念に基づいた取組を進めます。



すべての人の人権の尊重



社会における制度又は慣行についての配慮

国際理解及び国際協力

「一人ひとりが大切にされるまち日向市」をめざして

教育における配慮

政策等の立案及び決定への共同参画



性の尊重に基づく健康への配慮

多様な活動に参画する機会の確保



2 計画のキャッチフレーズと体系 … 本計画では、男女共同参画社会の形成に関する7つの基本理念に基づき、3の基本目標と10の主要課題を定め、男女共同参画社会の実現をめざします。

キャッチフレーズ 「一人ひとりが大切にされるまち日向市」をめざして

基本理念	基本目標	主要課題	主な施策の方向
○すべての人の人権の尊重 ○社会における制度又は慣行についての配慮 ○政策等の立案及び決定への共同参画 ○多様な活動に参画する機会の確保 ○性の尊重に基づく健康への配慮 ○教育における配慮 ○国際理解及び国際協力	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり	1 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実	(1) 人権尊重のための意識啓発 (2) 人権尊重に関する教育の充実、講師の養成
		2 男女共同参画の浸透を図る男女双方の意識改革、制度・慣行の見直し	(3) 男女共同参画推進のための意識醸成、情報提供、制度・慣行の見直し 重点① (4) 研修や学習機会の提供、リーダーの養成
		3 多様性の尊重と国際理解	(5) 多様な性の在り方の尊重 重点② (6) 多様な文化や価値観への理解を深める教育の推進、在住外国人の地域参画支援
	II あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍 ※第2次日向市女性活躍推進計画	4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備	(7) 働く場における男女平等の促進及び雇用施策・労働環境整備の支援 重点③ (8) 安定就労や職域拡大等に関する支援 (9) ワーク・ライフ・バランスの推進と起業支援
		5 家庭における男女共同参画推進と困難を抱えた人に対する環境整備	(10) 男性の家事・育児・介護への参画促進 (11) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (12) 様々な困難を抱えた人が安心して暮らせる環境整備
		6 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(13) あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画拡大 重点④ (14) 女性の社会的活躍のための意識向上・能力発揮支援
		7 地域や防災分野における男女共同参画推進	(15) 地域における男女共同参画意識の醸成と参画促進 (16) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実
	III 安全・安心な暮らしの実現	8 人権を侵害する配偶者等からの暴力の防止と救済に向けた環境の整備 ※第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	(17) 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供 重点⑤ (18) 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化 (19) 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり (20) 被害者の生活再建支援
		9 性に起因するハラスメント及び性犯罪の防止	(21) 性に起因するハラスメント・性犯罪の防止に向けた啓発、学習機会の提供 (22) 相談窓口の周知、防止対策の推進
		10 生涯を通じた心身の健康保持の支援	(23) 心身の健康づくりのための教育や意識啓発、情報提供 (24) 心身の健康づくりのための支援

※体系图中、 部分は「第2次日向市女性活躍推進計画」、 部分は「第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」として位置づけています。

3 重点的な取組 … 本計画では、「一人ひとりが大切にされるまち日向市」を実現するため、以下の5つを重点項目として男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進します。

【重点①】男女共同参画推進のための意識醸成、情報提供、制度・慣行の見直し

男女共同参画社会の形成のためには、市民一人ひとりに男女共同参画意識の醸成を図る必要があります。また、誰もが自分らしく生きられる社会をめざすためには、古くからの制度や慣行を見直すとともに、周囲の偏見や差別をなくすことが必要です。
このことから、男女共同参画意識の啓発や情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する学習の機会を提供します。

【重点②】多様な性の在り方の尊重

多様な性の在り方を尊重するため、市民一人ひとりの意識醸成を図るとともに、SOGI*¹概念の浸透を図るなど、多様な性の在り方を尊重し、誰もが自分らしい生き方ができる社会の実現をめざします。

【重点③】働く場における男女平等の促進及び雇用施策・労働環境整備の支援

働きたい人が性別に関わりなく、その能力を十分に発揮できることは、個人の幸福の根幹をなすものです。働く場における男女平等の促進や雇用施策・労働環境整備の支援など、誰もが働きやすく、その能力を発揮できるような施策に取り組めます。

【重点④】あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

人口の半数以上を占める女性が政策・方針決定過程に参画することは、あらゆる人が暮らしやすい社会を実現するために重要です。
このことから、就労の場や政治分野における女性のリーダーシップの発揮や、あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画拡大に取り組み、全ての人が自分らしく生きられる社会の実現をめざします。

【重点⑤】配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。また、DV*²等の被害者の多くは女性であり、女性に対する暴力が男女共同参画社会の形成や女性活躍の推進を阻む大きな要因となっています。
配偶者等からの暴力根絶のためには、DVは人権侵害であることを一人ひとりが正しく理解する必要があることから、暴力の未然防止とDVを許さない社会づくりを図るための啓発を行うとともに、学習機会を提供します。

□■用語解説■□

*1 SOGI (ソジ、ソギ) : Sexual Orientation and Gender Identityの略。「性的指向 (好きになる性) と性自認 (自分で認識している性)」と訳される。全ての人の属性を表す。
*2 DV (ドメスティックバイオレンス) : 配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。身体に対する暴力だけでなく、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれる。

